

# 草津の温泉文化

——湯治・ハンセン病・被差別部落——

川上 隆志

## 1 現代社会に蔓延する差別と排除

### 相次ぐヘイトクライム

2019年3月17日、本稿執筆中にニュージーランドで事件が起きた。白人至上主義者と思われる者によるイスラーム・モスクへの乱射事件である。無差別の攻撃によって無辜の人間が50人も亡くなった。オーストラリア国籍の容疑者は、かねてよりアジアやアフリカからの移民の増大を憂慮していたという。そして2011年にノルウェーで起きた白人至上主義者の無差別テロに影響を受けていたと報道されている。さらに4月には社研で訪れたスリランカでテロが起きた。こうした忌まわしい事件の連鎖は世界中で続いている。

排除と差別の流れは、アメリカのトランプ大統領の誕生とその言動がシンボリックであるが、それ以前からアメリカでは伏流水のように存在しているし、ブラジルでの極右政権の誕生やイタリアやドイツなどで顕著になってきたヨーロッパにおける移民排斥の流れなど、いまや世界中で爆発的と言っていいほどに拡大している。

この差別と排除の対象は「人種」だけではない(注1-1)。マジョリティによるマイノリティへのさまざまな差別が存在している。女性、少数民族、障がい者、LGBTQなど枚挙にいとまがない。

それでは日本ではどうだろうか。日本国内での典型的なものとしては在日韓国朝鮮人、沖縄、アイヌ、被差別部落、ハンセン病、被爆者などへの差別と排除が存在している。さらに近年では、移民として移住してきた日系人やイスラーム教徒も差別される様相も出てきた。もちろんLGBTQへの偏見と差別は無くなっていない。とりわけ有力政治家などの暴言や失言もあり、マイノリティへの差別と排除の流れは決して止まっていないのが実情である。

### 草津とハンセン病

この憂うべき世界と日本の情勢をどのようにすれば変えることができるのか。もちろん簡単な答えは見つからないが、身近なところに存在している、あるいは存在していた過去の事例を検討してみることで克服の道が見えてこないだろうか。

ハンセン病患者への差別と排除はかつて厳しいものがあった。2001年の小泉内閣の時代に、政

府による謝罪と補償が行われたが、その後も差別事件は起きている（注1-2）。

しかし群馬県の草津温泉には、長い間にわたってハンセン病者と一般人が混湯してきた歴史がある。今この時代に、あらためて草津温泉がハンセン病患者たちと共存してきた歴史をたどり、あわせて被差別部落が温泉文化に果たしてきた役割を見直してみたい。

私たちの研究グループでは、治癒文化として温泉の研究をさまざまな角度から行ないたいと考えているが、本稿では草津温泉における他者との共存の在り方を検討していく。

## 2 草津における湯治の歴史

### 臭い水

温泉がさまざまな医療的な効用を持っていることは言うまでもない。洋の東西を問わず温泉療法は存在している。しかし日本のように全裸になって湯船に浸かり、場合によっては男女も混浴するのは極めて特異といえよう。世界の主流は、浴槽に水着を着用して入るスタイルである。家族や友人たちとのんびりと談笑しながらプールのような温泉に入って体を温めている。

日本での温泉湯治にはさまざまなスタイルがある。本格的な温泉病院もあれば、病気療養のために滞在する人もいるし、農閑期に鍋釜を持って長期滞在して骨休めをする農家の人たちもいる。病気療養のための温泉場として、群馬県渋川市にあるにある釈迦の霊泉は、仏教系の宗教法人で、万病に効くということを謳い、特に末期がんの方たちが多く訪れ療養をしている。

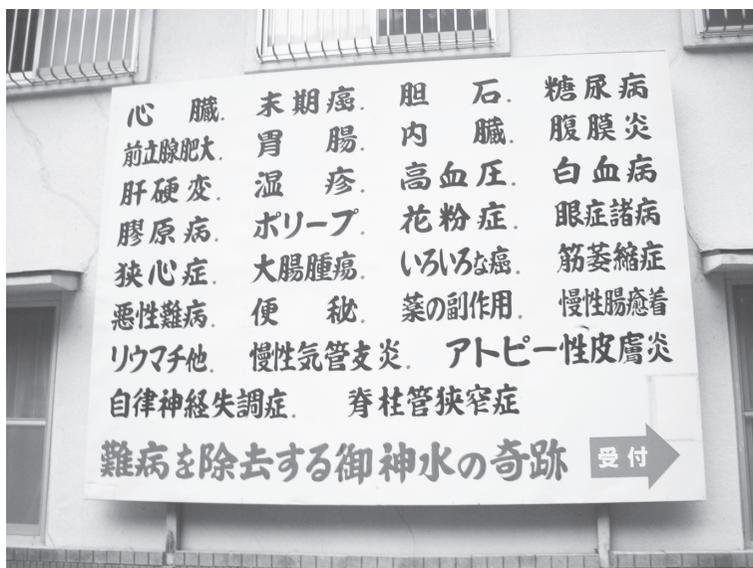


写真1 釈迦の霊泉の入口に書かれている効能。実にたくさんの病気に効くようだ。

実際に泊まってみると、多くの患者が静かに湯治していた。ただし病気のことはお互いに聞いたり話したりしないのがルールとなっている。

では草津温泉の湯治方法はどのようなものなのか。それは極めてユニークなスタイルなのだが、それを説明する前に草津温泉の歴史と特質を見ておいた方がよいだろう。

草津温泉はその背後に白根山と本白根山という火山がある。現在でもたびたび噴火が起きている活火山である。火口周辺や殺生河原と言われる溶岩地帯などでは硫黄ガスが噴出している。この強烈な硫黄臭が「臭い水」「くそうず」「くさつ」と変化して、草津という地名になったという（注 2-1）。

火山によって温められ、さまざまな成分が溶け込んだ地下水が温泉となって噴出したのが草津温泉最大の源泉・湯畑である。草津温泉は湯畑を中心として周囲に温泉街が形成されてきた。標高も 1200 メートルという高地にある。

## 開湯伝説

草津の開湯伝説には次のようなものがある。もっとも古い伝説は日本武尊に関わるものだが、それは明治になって創作されたものなのであまり意味がない。草津温泉の歴史が書いてある光専寺の縁起によれば、養老 5 (721) 年、行基が東国巡行の折に人々に浴場の法を教えたのが開湯であるという。奈良時代に全国で土木事業を行なった行基にまつわる開湯伝説は各地にある。次いで建久 8 (1197) 年、源頼朝が浅間山麓で狩りをしていた時に熱湯が湧くと告げられ、大きな石に座ったところ温泉が湧きだしたという。この温泉が草津の五湯と呼ばれる湯小屋の一つ、御座の湯である（注 2-2）。

このような開湯伝説はあるものの、実際に草津温泉の名を世に広めたのは、白根山を修行の山としていた修験者たちである（注 2-3）。平安時代の終わりごろの 11 世紀から 12 世紀には、白根山を霊場として白根明神を祭る修験者がいた。その修験者たちの沐浴場として温泉が利用されていたのである。源頼朝による開湯伝説と合わせて考えれば、平安の末に草津温泉が修験者たちによって開かれたと言えよう。

中世になると土豪の湯本氏が草津一帯を支配していた。草津温泉を支配下におさめ、それが財政的な収入源となり土豪として力を蓄え、甲斐の武田氏に属しながら信濃の真田氏と手を組んだ。一族は草津温泉の経営実権を掌握し、武士団となった一団と旅館経営をしながら温泉場の行政を支配する一団とに分かれていった（注 2-4）。

室町時代から戦国時代にかけて著名な人たちの入湯記録がある（注 2-5）。布教のために行脚した僧侶たちとして、文明 4 (1472) 年には本願寺の蓮如上人、延徳 3 (1491) 年には相国寺の万里集九、天正 15 (1587) 年には本願寺の顕如、教如などがいる。

また豊臣一族も草津に入湯している。秀吉本人が入湯を決め、通行道中の計画を命じ触書を出している。秀吉と言えば播州有馬温泉での湯治が有名であるが、草津温泉へも側近を含めて300人規模での湯治を計画していたのだ。秀吉の計画は実現しなかったが、養子の秀次や異父妹の朝日姫が入湯している。豊臣一族へ草津温泉を紹介したのは、湯本氏とかかわりの深かった信濃の真田昌幸ではないかと萩原進は推測している。その他、前田利家や朝鮮侵略帰りの武将も多く入湯している。こうしたことから、この時期にはすでに草津温泉の名が全国に轟いていたことがわかる。

そして草津の歴史に名高い戦国大名、大谷刑部少輔吉継がいる。大谷刑部は文禄3（1594）年に草津に湯治に訪れている。大谷刑部はハンセン病を患っており、すでに視力が衰えていて、その治療に訪れたのであった。この頃には草津温泉とハンセン病との関係は世に広く知られていたと思われる。

江戸時代になると草津は幕府直轄の天領となった。村名主は伊左衛門、湯守は湯本安兵衛、湯本角右衛門、年寄は湯本平兵衛で、湯本三家が有力な大屋だった。明和元（1764）には家数150軒、人数807人とあり、天明8（1788）年にはそれぞれ182軒、707人、天保2（1841）年には181軒、681人だった（注2-6）。

江戸が政治の中心となり草津温泉も庶民の湯治客で大いに賑わった。高野長英、佐久間象山、清河八郎、小林一茶、鈴木牧之、十返舎一九などの文人や雅人も多く訪れた。元禄のころより草津の五湯として御座の湯、脚気の湯、鷺の湯、綿の湯、滝の湯が挙げられ、それぞれの効能が記されている。中でも御座の湯は、ハンセン病の人たちが入る湯として知られていた（注2-7）。

## 近代の草津

明治になって草津温泉の支配構造が大きく変わる。明治2年の旧暦4月7日、草津は大火に遭い、全集落を焼き尽くされた。未曾有の大火災によって有力な大屋旅館は大きな痛手を受け、経営者が交代をした。唯一、湯本柳三郎（旧名湯本安兵衛）が多額の借金はしたものの旅館を存続し、現在でも日新館として営業を続けている（注2-8）。

特筆すべきはベルツ博士である。エルウィン・フォン・ベルツは、ドイツからのお雇い外国人として来日した。明治9年に東京医学校（現東大医学部）で講義し、天皇や皇太子の侍医でもあった。ベルツは日本各地の温泉地をめぐり、温泉療法を提唱した。草津温泉におけるハンセン病患者などの湯治を見て、草津の自然環境の良さに着目し、新たな温泉保養地の建設を提唱したのだった（注2-9）。

大正年間には草津電気鉄道が敷設され、軽井沢から草津温泉まで軽便鉄道が開通した。ただ

しこの鉄道には忌まわしい歴史もある。湯治に行くハンセン病者の乗車を拒否するということがあった。そのため昭和初期でも多くの患者が乗車拒否され、数十キロの距離を線路伝いに歩いて行ったという（注 2-10）。さらに昭和 20 年の敗戦直前には渋川から長野原まで鉄道が開通した。昭和になると道路も整備され、交通網が整っていったのである。

明治の末に日本に導入されたスキーは、志賀高原や草津へと広がりを見せた。草津では昭和の初めからスキー場が形成され、雪質の良さを売りにして高原リゾートとして発展してゆくことになる。

近年では白根山の噴火によってロープウェイや一部ゲレンデが廃止になるなど、客の減少が心配されている。2019 年 3 月現在では火口周辺警報（噴火警戒レベル 2、火口周辺規制）となっている。

### 無料の共同浴場と時間湯

草津のユニークな特徴として、町のいたるところに無料の共同浴場がある。この共同浴場の由来と歴史を見ておこう。草津では「湯は皆のもの」という意識があった。萩原進は中世から江戸時代までを「共同所有時代」として共同体的な所有が前提としてあり、入浴も無料でさまざまな人（ハンセン病者も含めて）が混湯をしていたとする（注 2-11）。江戸時代半ば以降、草津温泉でも内湯を持つ大屋ができてくるが、それでも無料の共同浴場は維持されている。

明治 5（1872）年、政府は土地所有権を証明するために壬申地券を交付した。その際、草津温泉の源泉、浴場はすべて「村持」となっている。その後、草津の主要な源泉は官有とされ、大正 11（1922）年に群馬県に払い下げられ、県と草津町の間で賃借契約が結ばれた。今では草津町が引湯許可権を持っていて、各旅館やリゾート施設等から使用料・管理料を徴収している（注 2-12）。

草津温泉の湯の特徴について述べておく（注 2-13）。それは何と言っても全国有数の強い酸性の湯であることだ。『草津温泉誌 自然・科学編』の中で小嶋碩夫は「草津温泉は同一泉源で多量の温泉が出ていて、然も酸性が強い。（中略）こんな酸性の強い温泉を健康或いは治療のために使用するというのは、わが国独特のものである」と述べている。同書には各源泉の pH 数値も出ているが、1.3 前後ときわめて酸性が強い。それだけ殺菌性が強いということになる。

草津温泉には独特の入浴法がある。それは時間湯という入り方である。入浴客がそろって板で湯を揉んで、温度を下げてから柄杓で 100 回から 200 回、頭に湯をかけるかぶり湯をする。その後、高温の湯に 3 分間浸かる。それを 1 日 4、5 回繰り返すという入浴法である。湯揉みは高温の湯に入るためのウォーミングアップ、かぶり湯は脳の血管を広げておく効果があるとされている。時間湯に入っていると、白血球の力が高まり、暑さ寒さにも対応できるようになっ

て風邪が引きにくくなるということも医学的に確認されている。湯揉みは今では「湯揉みショー」として観光資源になっている。

草津温泉の効能は、医学的に次のように確認されている。草津の時間湯は梅毒に効くと言われてきたが、梅毒そのものは駆逐できないが梅毒性の発疹や湿疹には効果があり症状を軽減できた。ハンセン病も菌そのものは死なないが、皮膚の潰瘍が縮小したり治ることはある。水虫や象皮症など皮膚表面に菌や黴がある疾患には効果がある。リウマチも症状をよく見極めて入湯すると効果がある。

### 3 草津温泉とハンセン病

#### 大谷行部の草津湯治

ハンセン病と湯治ということでは、説経節にある小栗判官が熊野の湯の峰温泉・壺湯に浸かって全快したというエピソードが名高い。世間に疎まれたハンセン病患者が温泉の薬効によって回復する様に病者の願いが込められていると言えよう。特効薬プロミンのなかった時代、ハンセン病患者の回復への願いは、絶望と裏腹に虚構の世界へと託されていた。

草津温泉ではすでに述べてきたようにハンセン病と深い関わりを持ってきた。ここではその関わり方について主なところをみてゆこう（注3-1）。

記録上、もっとも古いのは大谷行部少輔吉継で、文禄3（1594）年のことである。大谷吉継は豊臣秀吉の小姓から出世し越前敦賀城主になったが、ハンセン病に罹り、眼を患った。治癒を祈願して千人斬をしたという噂もあった。最期は関ヶ原の戦いで盲目の身で指揮をとり戦死した。文禄三年に大谷吉継が草津で湯治をしたとき、越後の直江兼統に宛てて書状を出し、そこに眼を患っていることを書いている。戦国期にはハンセン病に効く温泉という評価があったことがわかる。

延宝8（1680）年ごろにできた謡曲「草津」に「氏をばわざと隠す病」「前業の罪によりて現世の病苦を受く」などハンセン病を連想させる詞章がある。

安永9（1780）年には漢学者の平沢旭山が訪れ、『漫遊文草』に次のように記している（注3-2）。

「此の湯癩を治すに名あり、故に四方来聚り殆ど其の穢に堪へず、但し飛瀑川の如くも其の穢を容れず人星を以て厭はず、然れども斯の疾竟に癒えず、亦哀むべからずや但腐爛者は瀑に就きて其の穢を洗ふ。僅に日を延ぶべきのみ。其の深きは頓に命期を促す、是の故毎年此の土に客死する数十名を下らずといふ」

また江戸時代の川柳には次のように詠まれている（注3-3）。

行部さまお入りと草津大騒ぎ（天明3年）

在命で居ても大谷行部なり（安政3年）

筋を引く病大谷切りで絶え（明和8年）

かつたいと棒打ちをする関ヶ原（明和8年）

## 排除の始まり

草津温泉ではハンセン病患者との混湯が一般的であったが、差別と排除の芽はすでに江戸時代にもあった。正徳4（1784）年、幕府の役人、増井彌五右衛門に出した達書に、

「癩病人湯坪先年は別に之れ有候上処右三人（湯本安兵衛、平兵衛、角右衛門）の者内湯の障りに成り候故潰し候云々」

とあり、ハンセン病患者用の湯を有力大屋の三人が取り壊した事件もあった。天明4（1784）年の松代藩士が書いた『草津湯治』には、ハンセン病患者用の旅舎があったことも記されている（注3-4）。

明治2年、草津を襲った未曾有の大火によって壊滅状態になった草津では、その復興のために湯治客の誘致に奔走した。そのため全国に頒布した「草津温泉誌」に、ハンセン病に効能のあることを書いたので、全国から患者が集まった。明治12年頃には「此の御座の湯は癩病専用に効ありとして、浴者は皆患者なり、囲ひてひとに中を見しめず、全は入りて見るに、浴者皆醜爛を極む、人の見るを惜ふといへば早々に出づ、病患者の旅店は俗に『カソタイボウヤ』と唱へて常の旅店に分てり」と書かれていた（注3-5）。

草津五湯の中でも中心地の湯畑のすぐ上にある御座の湯は、ハンセン病患者用の湯小屋であったが、明治15年に移転し、白旗の湯と改名して一般人用となりハンセン病患者は入れなくなった。

草津温泉に客が増えるにつれてハンセン病患者の姿を嫌う一般客が増えたことや、しかも患者たちも同病者同士であることを好んだこともあって、両者を分けて宿泊させる傾向があったが、それでも混湯や混宿はあった。

しかし明治19年2月、草津村前口村連合役場官選戸長の角田浩平は草津村発展のため「草津改良会」を設け、ハンセン病患者の分離を提案した。そこには「らい患者は必ず湯ノ沢に宿泊せしむるものとし、それ以外の旅人宿には病症の軽重を問わず、断じて宿泊させてはならない」という一条があった（注3-6）。ハンセン病患者排除の始まりである。

## 湯之沢村開村

こうした流れを受けて明治20年、角田は湯之沢地区への患者の移転命令を出した。湯之沢は

熊笹の生い茂る荒地だったが温泉が湧いていた。そこを無料で貸し出しハンセン病者専用の旅館を建てさせた。患者たちは気苦労なく生活できることから移り住むものが増えていった。

戸数と人口を見ると、明治20年には5戸10名であったが、大正4年には102戸252人になり、大正9年には152戸528人、昭和10年には180戸652名になっている（注3-7）。

当初は患者同士が家族的で同病相憐れみ助け合って生活することができた楽園のようであったが、治療への望みも薄らぐ中で生活も窮乏し、賭博や喧嘩など、次第に荒れた生活を送るものが増えていった。そうしたことや住民の増加によって家屋が本町と接近することなどもあり、湯之沢地区の移転を望む声が熾烈となった。

明治39年には山本與平次町長は町の発展を阻害するのは湯之沢地区であるとして、「らい村移転事業調査委員」を指名し調査を命じた。その結果を明治43年に群馬県知事に提出した。その内容は、町の発展のためには湯之沢地区のハンセン病者を移転するのは現下の急であること、この病気は伝染性であるから隔離した位置に移転させ病毒の散漫を防止し多数の湯治客を安心して滞在させることは焦眉の急であること、無辜の憐れむべき患者たちが花卉栽培や造林園芸ができ娯楽設備を施して余命を全うできるよう社会人道上からも努めるべきで、そのため草津の東南2キロにある滝尻ヶ沢の国有原野に患者を移転させるのがもっとも適当である、というものだった。

### 栗生楽泉園の創設

湯之沢地区の患者たちは移転に反対し、住民の連判状を以て群馬県知事に嘆願書を提出した。この運動によって急速な移転は阻止できたものの、大正元年に草津町は国から湯之沢部落の移転地として滝尻ヶ沢の国有原野の払い下げを受けるに至った。そして栗生楽泉園の建設へと向かってゆく。

そして光田健輔も、大正四年に内務省に意見書を提出している。それは、「らい村移転は町でやれる程度の問題ではないとして、国費を以て滝尻原に実現をはかるべき」とし「此際此を新たに設定せらるべき療養地区を認め、各種の設備は独り町に委任せず、防疫上の立場より政府に於てせられて、1千人位を移住して差支なき程の温泉量および飲料水を得らるべき様設備を具へられたし」と大規模な施設を提唱している。さらに「従来町の口実は表面美にして常に患者の駆逐策を裏面に蔵することは一度草津の内情に通ずる者の等しく感ずる所にして、町の利害より打算すれば無理ならぬなり」とも言って町民の本音を伝えてもいる（注3-8）。

言うまでもなく光田はハンセン病の病理学研究者であり、隔離政策を推進し断種手術の執行、無癩県運動などハンセン病患者人権を著しく侵害する政策を立案した厚生省の医官である。光田は湯之沢に深く関心を持ち、たびたび意見書を政府に提出していた。そこでは一貫して患者の

隔離を進行している（注 3-9）。

大正 5 年にコンウォール・リーが湯之沢地区に聖バルナバ医院を開設するが、それは後述する。

大正 15 年、第 51 議会に群馬県衛生協会会頭から請願が出された。それは次のようなものだった（注 3-10）。

「草津温泉には全国から慕ってくる、らい患者が湯之沢と称する処に一大部落を形成しているが、この部落は従来の草津町と接近し病毒伝播のうれいあるのみならず地域が狭く年々移入増加する患者は次第に付近に散在する傾向があり、このまま放置するにらい予防上危険なことはいうに及ばず草津町の繁栄をさまたげる。しかるにらい患者は全国各府県から集まる状態なので、すみやかに国費を以て草津温泉を使用しうる一定の地域にらい患者を収容すべき理想的部落を建設せられたいと願うにあり。」

この請願が可決され、湯之沢の移転、国立栗生楽泉園の建設が決まった。昭和 5 年には「草津らい療養地区設費」予算を要求し、翌 6 年に 12 万円の予算で工事に着手した。昭和 7 年に完成前だが外来診療を開始し、2 名を収容した。

楽泉園が開所してからも湯之沢の人口は増えていた。昭和 10 年には 180 戸 652 名になっていたが、楽泉園の入所者は 270 名になり、15 年には湯之沢の人口が 574 名、楽泉園の入所者が 971 名になっていた。

そして昭和 16 年 5 月、聖バルナバ医院が解散し、湯之沢部落も解散となった。楽泉園の入所は 1071 名と、大規模な療養所となった。移転が終了した後も草津町はハンセン患者に理解は深かった（注 3-11）。

### 聖バルナバ医院とリー母さま

草津におけるハンセン病の歴史を探るときにイギリス人コンウォール・リーを避けて通ることはできない。まずはその事績を見てみよう（注 3-12）。

リーはカンタベリーに豊かな貴族の娘として生まれた。熱心なキリスト教信者で、母と世界旅行をした時に日本の風物が心の奥に刻まれていた。父母の死後、明治 41 年、51 歳の時に日本に渡り、日本聖公会に属し布教しながら日本各地を訪れ、熊本のハンセン病施設や東京近郊の施設を見学している。

大正 4 年、リーは草津を訪れ、湯之沢を視察した。風紀が乱れ医療がなされていない状況を見て、新たな治療施設の開設をすべく湯之沢の森林を購入する。

翌大正 5 年、59 歳のリーは、全財産と生涯をハンセン病者のために捧げる決意で草津を訪れた。雪解けのぬかるみ道をたどって患者の家を訪問し伝道し、死者があるとその汚物を洗い叩



写真2 聖マーガレット館

いの花を飾ったという。

リーはまず一人の少女を救うための「愛の家庭」を旅館の一室を借りうけて作った。若い女性が湯之沢に来ると、遊惰安逸に墮落するのを見たからである。そこに看護師の三上千代が赴任した。それは後に女子ホーム「聖マリア館」となった。さらに後には大正13年に未感染児童のホームである「聖マーガレット館」を作った。

そして大正6年に「聖バルナバ医院」を開設した。そこには医師として後述する服部けさ子が赴任した。設備は貧しく、当面の処置を施すにすぎない程度だったが、医療設備が皆無だった湯之沢地区では患者にとっては光明だった。みずからは質素な生活をし、手厚く訪問看護をし、いたわりながら丁寧に包帯を巻くことから、患者たちは「かあさま」と慕って呼んでいた（注3-13）。

一方で昭和6年に政府による楽泉園の設立が決まったものの、湯之沢地区からの入所者が増えない状況があった。その原因が聖バルナバ医院の存在ではないかと考えた政府は、その閉鎖をもくろんでいた。リーは昭和8年に喜寿のお祝いの後に療養のためイギリスに帰国し、昭和10年にまた草津に戻ったものの、衰えが進み明石に移って療養していた。

聖バルナバ医院は日本聖公会が管理することになり、経営も苦しくなっていた。そして昭和16年5月、医院は解散し、在院者のほとんどは楽泉園に入所した。同年12月18日、リーは明石で亡くなった。遺言により遺骨は聖バルナバ教会の納骨堂に患者の遺骨に囲まれ埋葬された。



写真3 聖バルバナ教会（リーかあさま記念館）

今では聖バルバナ医院の跡は「リーかあさま記念館」となっている。湯之沢の一面が公園になっていて、その木立の中に記念館として保存されている。静かな散策路であるが、そこにハンセン病患者たちの苦悩の歴史を考えあわせるとき、襟元を冷たい風が吹くのを禁じ得ない。

#### 女医・服部けさ子と看護師・三上千代

リーとともに献身的にハンセン病者に尽くした医療関係者に服部けさ子と三上千代がいる（注3-14）。服部けさ子は明治17年福島県須賀川町に生まれた。東京女医学校（現在の東京女子医大）に入学し、駒込キリスト教会で受洗する。信仰心が強くなるとともにひそかにハンセン病患者のために働きた



写真4 コンウォール・リー女史顕彰碑

いと願うようになっていた。医師試験に合格し医師免許を取るも、女医の道が狭かったこともあり看護師として三井慈善病院に入る。そこで看護師の三上千代と出会い、東京の全生園でハンセン病者の看護にあたった。

三上千代は山形県新庄で生まれ、山形高等女学校を卒業後、上京して聖書学院に入学する。三井慈善病院で看護婦の資格を取った。そこで服部と出会う。その後東京の全生園に光田健輔を訪ね、看護婦として勤めた。

大正6年5月に三上が、11月に服部が草津に入り、リーと共に聖バルナバ医院で患者たちの治療や看護に携わった。服部は心臓に持病があったが、枕元に提灯と聴診器を置き真夜中でも往診に応じていたという。しかし二人とリーとは信仰している宗派の違いもあり、患者の隔離と日本人の手による患者の救済が必要と考え、新たな医師が聖バルナバ医院に着任したのを機に、大正13年に鈴蘭病院を作った。その僅か22日後、服部は亡くなった。

服部の死後、三上は東京の全生園に戻ったが再び草津に行き、滝尻原の一面に鈴蘭園という療養施設を運営したが、楽泉園開園を機に閉鎖する。楽泉園は鈴蘭園の後身ともいえるものだった。その後、沖縄や東京のハンセン病療養所に勤め、1978年に亡くなっている。

## 重監房の悲劇

ハンセン病者のための楽園を作りたい、というのは服部や三上の願いであり、その思いは栗生楽泉園建設への一つの階梯であったかもしれない。だが患者たちの強制隔離がもたらしたものは決して理想的なものだったわけではない。ハンセン病者に対する隔離と排除は患者が望んだものではなく、周囲の差別がもたらしたものだ。そのため入所している患者は抵抗し、時に脱走を試みる。それに対して療養所側はさまざまな手段で阻止しようとする。各地のハンセン病療養所にその痕跡が残されている。

その一つが栗生楽泉園の重監房である。重監房とは何か。まずは楽泉園で配布している重監房資料館のパンフレットから紹介しよう。

『重監房』とは、群馬県草津町にある国立療養所栗生楽泉園の敷地内にかつてあった、ハンセン病患者を対象とした懲罰用の建物で、正式名称を『特別病室』といました。

しかし、『病室』とは名ばかりで、実際には患者への治療は行われず、『患者を重罰に処すための監房』として使用されていました。」

「ハンセン病隔離政策の中で、多くの患者が入所を強制されたこともあり、患者の逃亡や反抗もひんばんにおきました。このため、各ハンセン病療養所には、戦前に監禁所が作られ、『監房』と呼ばれていましたが、この特別病室は、それよりも重い罰を与えたという意味で通称『重監房』と言われています。

重監房は昭和 13 年（1938 年）に建てられ、昭和 22 年（1947 年）まで使われていました。およそ 9 年間に、特に反抗的とされた延べ 93 名のハンセン病患者が入室と称して収監され、そのうち 23 名が亡くなったと言われています。60 年以上を経た現在、この建物は基礎部分を残すのみとなっています。監房への収監は各療養所長の判断で行なわれていました。これは、ハンセン病療養所の所長に所内の秩序維持を目的とする『懲戒拘束権』という患者を処罰する権限が与えられていたからです。正式な裁判によるものではなく、収監された患者の人権は完全に無視されていました。」

これらの記述から分かるように、楽泉園をはじめとしたハンセン病の療養所は、患者たちにとっての理想郷ではなく、差別意識に満ちた排除のための隔離施設だったのである。そのことを記録と記憶にとどめ、ハンセン病への差別解消の目的で厚労省によって 2014 年に楽泉園内に建設されたのが重監房資料館である。

重監房の実態をもう少し見ていこう。この資料館内に復元されている重監房は、たとえ館内が暖房されていても寒々しくなる。高い塀に囲まれ、狭い木戸から入り、何重もの分厚い木の扉から房内に入る。高いところにある小さな窓、薄い布団、狭い配膳口、小さな便所。食事は 1 日 2 食で飯と梅干しのみ。壁には暦や文字が刻まれている。周囲には雪をあしらっているが、それが無くても身震いする薄暗い独房だ。真冬には氷点下 20 度を超えた。

周囲から発掘された遺物も展示されている。錆びた南京錠、メガネ、食器、下駄、手袋など、生活感があるだけに悲劇を伝える度合いが高まっている。さらに重監房に収容された人たちの



写真 5 復元された重監房の内部

名前や「罪状」がパネルに展示されている。入所者の証言記録を映像で見るコーナーもある。「楽泉」という名の「地獄」の有様が伝わってくる。まさに日本のアウシュヴィッツと言われる所以である。

現在の楽泉園は、昭和19年度末の患者数1335名をピークとして、その後の治療薬等の開発により、新発生患者は減少し、社会復帰者の増加もあり年々患者数は激減し、平成29年5月1日現在では入所者数は78人となっている。入園者は高齢化が進んでおり、後遺症による身体障害あるいは長期間社会からの隔離などのため、社会復帰は難しいのが現状となっている。

また患者への偏見を背景に、1948年から72年まで、一般の法廷を避けて療養所内で裁判を行なった「特別法廷」が開かれていた「青年会館」を補修し、2019年春から一般公開をすることが決まった（注3-15）。

#### 4 草津温泉と被差別部落

##### 湯の花屋三右衛門とキヨメ役

日本における差別と排除の最も厳しいありようの一つに部落問題がある。関東以北ではその存在はないと思われがちだがそんなことはなく、関東から東北にかけて各所に被差別部落は点在している。草津にも被差別部落があった。

今の群馬県にあたる上野国の被差別部落については中世の鎌倉・室町の時代には史料上見当たらず、戦国末期になって出てくる。大正21（1921）年の内務省の資料では、群馬県の被差別部落数は235で、関東では埼玉県に次ぐ数だ。そして草津については、天和元（1681）年に沼田の真田氏が改易されたときに領分引き渡しのために作成したと思われる文書に、草津町に温泉があり、その湯掃除を勤める長吏に畑高10石4斗3升分を無年貢地として与えている（注4-1）。

ここに出てくる長吏こそ、弾左衛門体制下で有力な地位を占めていた草津の長吏小頭三右衛門である。三右衛門については川元祥一が詳細な考証をしているので、それに依りながらみていこう（注4-2）。

草津温泉には湯の花屋三右衛門と呼ばれたキヨメ役（「穢多」身分）の長吏小頭がいて、温泉の警備や清掃を行っていた。その代償として湯の花を採取販売する権利を持ち、「湯の花屋」という屋号を持っていた。三右衛門は湯之沢に住んでいた。前にハンセン病患者たちを湯之沢に住ませたのは、そこに被差別部落があったからであろう。

江戸時代、関東一円の被差別部落を統括していたのは、浅草に住む弾左衛門で、「穢多頭」または「長吏頭」と呼ばれていた。長吏とは、もともとは寺社の役職名で、清め役をしていた。



写真6 湯之沢地区の入口にある共同浴場「煮川の湯」

神聖な地を清める役職である。しかし同時に穢れを清める、ということから差別され、「穢多」と同じように扱われ被差別民となっていた。そうした長吏の頭だったのが弾左衛門である。

弾左衛門配下には小頭がいた。小頭とは弾左衛門配下にあつて被差別民を支配した長吏の頭で複数の部落を束ねていた者のことである。つまり三右衛門は、弾左衛門の支配に属する長吏の小頭で、いくつかの被差別部落を支配していた存在だった。その出自について『草津温泉誌』には面白いエピソードが載っている（注4-3）。

三右衛門は代々湯根氏を名乗り、人別は長野原になっているが、草津に屋敷を持っていた。その地が湯之沢である。「湯根文書」によれば、長門国の左藤信厚が一族死に絶えたため一人の子を連れて流浪し、養老2（718）年に草津に流れ着いた。笹小屋を建て薬師の下の湯の湧き口に住んだので湯根人と呼ぶようになった。その子孫はそこで栄え、佐藤三右衛門信植の時、源頼朝が草津に来た。

ここで頼朝の開湯伝説と重なってくる。さらに口碑に拠れば、頼朝は滞在中、三右衛門の娘と契り、懐妊した。頼朝は一口の短刀を渡し、男の子ならそれを証拠に鎌倉に訴えてよと言ひ残した。娘は男子を生み、頼朝に知らせると喜んで、頼朝左衛門源一胤と名乗らせ、草津の見回り役とさせ湯の花の権利を与えた、という。

この頼朝左衛門という名はいろいろのことを考えさせる。「頼」は「らい」に通じるし、「団左衛門」は「弾左衛門」に通じる。もちろん口碑で、しかも偽家系譚なのでこじつけであるが、三右衛門が湯の花の権利を獲得した経緯の正当化であろう。

湯根氏は、湯の花の採取権を持つと同時に、湯小屋の清掃、旅行病者の始末、「乞食」の取締り、夜警なども役として行っていた。いくなればそれらの役に対する手当てが湯の花採取権であったとも言えるのである。もちろん差別される身分ではあったが。

三右衛門が役の代償として湯の花の採取権を持っていることについては、次のような史料がある。これは天保10（1839）年に湯の花の小売りを願い出たときの文書である。（注4-4）。

「私は古来から温泉場の掃除、其他夜番、悪党共の取締を命ぜられ村の旦那、御役人衆へ御用を勤めさせて貰っています。その給分として草津温泉が涌き初め以来、滝の湯の上、垣の中から、春冬の土産の湯花を貰い受け、古来から稼業にしております。」

この資料の後半には、「古来より当温泉場掃除・夜番の給金としての、湯の花より外に収入はなく」という記述もある。温泉の清め役や治安維持の警備役の代償として、湯の花の採取権を持っていたことがわかる。被差別民が担っていた社会的役割を良く示す例であろう。

### 湯の花の権益

では湯の花の権益とはどのようなものだったのか。戦国時代から火薬の原料として硫黄は貴重な資源であった。鉄砲伝来以来、甲斐の武田氏に草津の湯本氏は硫黄を献上しており、江戸幕府にも献上している。草津一帯でも万座など白根火山の周囲に硫黄採掘が盛んであった。ただし硫黄の採掘は温泉への悪影響や農作物への災いを恐れ、たびたび禁止されている。

湯の花は硫黄とは違い、湯坪の底や湯を引いた樋に沈殿したものをこそぎ取るものだ。江戸時代でも薬用の入浴剤として人気があった。その権利を三右衛門が持っていた。『湯本平兵衛家文書』に次のようにある（注4-5）。

「硫黄とハ格別相違、御当地薬種屋江売渡、右湯之花之儀、御支配御郡、長野原町人別ニ相詰居候、草津村居屋敷所持仕候、穢多三右衛門と申者、前々より取来六ヶ所温泉之内、滝湯斗ニ湯之花ヲ取、年中穢多営業方ニ仕候、凡金高五拾両程有之候由」

これは安永10（1781）年、江戸時代中期の文書である。これによれば湯之花は硫黄とは別物で江戸へ売り渡していた。長野原に人別があり草津に屋敷を持つ三右衛門が、以前から6か所ある湯のうち滝湯から湯之花をとり、年間50両の売り上げだったという。

しかし次第に湯の花採取に割り込む人が出たり、戸主の病気に拠る困窮などから三右衛門も他人に採取権を譲渡したりして、湯の花の権利を独占的に維持することができなくなっていった。湯の花をとる作業そのものは簡単なので、新たな採取場などが見つければ、採取権を主張しきれないこともあったのだろう。権利が一般人の手に移ってからは販路が広まったという。今では草津町の温泉協会が採取している（注4-6）。

明治2年の大火で草津は壊滅状態になり、湯之沢にあった三右衛門の屋敷も焼けたことだろ

う。次に史料に出てくるのは明治16年、長野原在住の湯根三五郎（三右衛門）が滝下と湯之沢の土地を売ったという記録がある。この時期は草津温泉の復興過程で、温泉場の拡大と同時に増えてきたハンセン病者を湯之沢に隔離しようという動きがあった。それに関連する事業と考えられる。三右衛門自身は草津を離れ、かつて人別の置かれていた本抛の長野原に移っていたと思われる。

### おあまり小屋と骨が原

三右衛門の屋敷の近くには「おあまり小屋」と呼ばれる小屋があり、宿代の払えなくなった人たちが集まって来ていた。湯之沢の先には「骨が原」と呼ばれる谷があった。「乞食小屋」とも言われた「おあまり小屋」の管理は三右衛門が行っていた（注4-7）。

ここでいう「おあまり」とは食べ残しのことだ。その名は、文無しになったハンセン病患者たちが、集団になって朝夕に旅館街の前を歩き、「おあまり、おあまり」と言いながら食べ残しをもらい集めたことによるという。

『風雪の紋』には『草津繁盛期』（1865年）の記述として「表の道を50人、60人の乞食が朝夕昼の飯が終わった時分に、一列に並んで練り歩く」とあるが、このエピソードは悲しい。身体が崩れてきたハンセン病患者や食い詰めた人たちが、ボロをまとって練り歩いたのだろうが、その人たちを管理するのもまた三右衛門の役であった（注4-8）。

『風雪の紋』によれば、草津温泉は冬の間閉鎖され、患者が草津を下る際、病気が進行していたり仕送りが無いものは、息のあるものでも骨ヶ原に捨てさせた。骨ヶ原は行き倒れになった人を捨てたと言われるところで、人骨がたくさん出てくる。その処理は三右衛門の役で、実は死者だけでなく、生きていた人の始末もしたのではないかと川元は想像している。おそらくそうであろう。

明治になって、湯之沢の土地を三右衛門が売った後に骨が原でハンセン病者の施設を造成しようとした際、たくさんの人骨と共に一つの供養塔が発見された。そこには文化13（1816）年の日付で、「南無阿弥陀仏」と「施主 湯花屋三右衛門」と刻まれていた。『風雪の紋』では「湯の花採りの権利をまもるためとはいえ、患者の死骸を犬猫のそれと同然に処理し続けた場所へ、せめてもの慰めにと供養塔を建てた、そう考えていいのではないだろうか」と論述している（注4-9）。

被差別部落の役として死穢に関わることは多い。それは誰かがやらなくてはならないことだし、社会的な意義もあることだ。しかし息のある人間を捨てざるを得なかったとしたら、そのときにはどのような思いが胸に去来していたのだろうか。

## 5 草津良いとこ一度はおいで

### 近代の負の遺産

ハンセン病者に対する差別と排除は長い歴史を持っている。しかし草津温泉に限って言えば、本格的に排除が始まったのは明治になってからである。もちろん江戸時代には、大屋が内湯を作って共同浴場での混湯をしなくてよくした例もある。だがそれはハンセン病への差別と言うよりは高級旅館の特権的な利用のためと言える。

日本では、プロミンによってハンセン病が治療できるようになってから排除が強くなっていった。療養所での不妊手術や監禁、暴行などひどい人権蹂躪があった。近代国家としての日本が、生産力第一主義のもとに人間の多様性を尊重する社会から遠くなってしまったのだ。

いまあらためて多様性を尊重し、個人の人間性を活かし、すべての人が幸福に生きる時代に向けて社会を再構築しなくてはならない。現在のような人権意識がなかった時代であるにもかかわらず、ハンセン病者と健常者が同じ宿に泊まって同じ温泉に浸かっていたかつての草津温泉の姿を見つめ直したい。またそうしたところにも存在し、社会に必要な役割を果たしながらも悲しい役も引き受けていた被差別部落の人たちがいた。

さまざまな価値観の共存を実現してきた草津というトポス。多々問題があったにせよ、積極的に評価することも大事なポイントである。武田徹は次のように言っている（注 5-1）。

「草津を訪ねて感じるのは、そこが差異を内包する共同体になっているということだ。療養所とその周囲を含めて草津という地区を一つのマイクロコスモスとみなせば、そこでは（元）患者という差異が、すっかりその内部に溶け込んでいる。楽泉園という療養所内部にかぎってもトロチェフのように数奇な運命をたどった人物、しかも日本では珍しいギリシャ正教の熱心な信者まで含めて共同体が形成されている。複数の価値観が共存しえているところはノージックの「最小国家」を彷彿とさせる。（中略）生の多様性を「生きがい」云々の概念で安易に一括りにするのではなく、その個性を尊重すべき前提とした上で緩やかにつなぎ合わせ、共存させている場所——、そんな療養所は、まさに「都市」と呼ばれるのに相応しい。そして差異ある人たちが差異を互いに尊重しあい、弱者を助けて行こうとする利害調整のシステムを有しているという点でも、そこはまさに「都市共同体」なのである。」

療養所の元患者は高齢化が進み、いずれハンセン病の療養所という施設ではなくなる。しかしこの温泉町に他者への優しさがもたらされたのだとしたら、時代に継ぐべき重要なメッセージをここから汲み取ることができるだろう。共存から排除へ、そして再び共存を目指している草津温泉に学ぶことは多い。「草津良いとこ一度はおいで」という言葉の意味をかみしめたい。

## 注

- (1-1) 古典的な人種概念は、分子生物学の研究によりすでに破綻している。遺伝子的には「白人」「黒人」「黄色人」も全く同じで、生存してきた環境の違いによるものである。尾本恵一『ヒトと文明』ちくま書房、2016年。
- (1-2) たとえば2003年11月に熊本県阿蘇郡南小国町のホテルがハンセン病元患者の宿泊を拒否した事件がある
- (2-1) 萩原進「中世の草津」『草津温泉誌』第壹巻、草津町役場、1984年
- (2-2) 萩原進「中世の草津」『草津温泉誌』第壹巻、草津町役場、1984年、関戸明子『草津温泉の社会史』青弓社、2018年
- (2-3) 尾崎喜佐雄「古代の草津」『草津温泉誌』第壹巻、草津町役場、1984年
- (2-4) 萩原進「中世の草津」『草津温泉誌』第壹巻、草津町役場、1984年
- (2-5) 萩原進「中世の草津」『草津温泉誌』第壹巻、草津町役場、1984年
- (2-6) 山本順次「草津温泉観光発達史」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年
- (2-7) 川合勇太郎「近世の草津」『草津温泉誌』第壹巻、草津町役場、1984年
- (2-8) 山本順次「草津温泉観光発達史」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年
- (2-9) 山本順次「草津温泉観光発達史」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年
- (2-10) 山本順次「草津温泉観光発達史」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年
- (2-11) 萩原進「中世の草津」『草津温泉誌』第壹巻、草津町役場、1984年、関戸明子『草津温泉の社会史』青弓社、2018年
- (2-12) 関戸明子『草津温泉の社会史』青弓社、2018年
- (2-13) 草津温泉の特徴や効能については、小嶋碩夫「物療医学からみた草津温泉」、三浦彦次郎「草津温泉の湧出量」『草津温泉誌』自然・科学編Ⅰ、草津町役場、1984年
- (3-1) 以下、草津とハンセン病とのかかわりの歴史は、栗生楽泉園患者自治会編・発行『風雪の紋』1982年、加藤三郎・山本与志朗「湯之沢地区及び栗生楽泉園」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年、小林茂信「ハンセン氏病と草津温泉」『草津温泉誌 自然・科学編』草津町役場、1984年、による。
- (3-2) 加藤三郎・山本与志朗「湯之沢地区及び栗生楽泉園」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年
- (3-3) 加藤三郎・山本与志朗「湯之沢地区及び栗生楽泉園」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年
- (3-4) 加藤三郎・山本与志朗「湯之沢地区及び栗生楽泉園」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年
- (3-5) 加藤三郎・山本与志朗「湯之沢地区及び栗生楽泉園」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年
- (3-6) 小林茂信「ハンセン氏病と草津温泉」『草津温泉誌 自然・科学編』草津町役場、1984年
- (3-7) 加藤三郎・山本与志朗「湯之沢地区及び栗生楽泉園」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年、小林茂信「ハンセン氏病と草津温泉」『草津温泉誌 自然・科学編』草津町役場、1984年
- (3-8) 小林茂信「ハンセン氏病と草津温泉」『草津温泉誌 自然・科学編』草津町役場、1984年
- (3-9) 加藤三郎・山本与志朗「湯之沢地区及び栗生楽泉園」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年
- (3-10) 加藤三郎・山本与志朗「湯之沢地区及び栗生楽泉園」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年
- (3-11) 小林茂信「ハンセン氏病と草津温泉」『草津温泉誌 自然・科学編』草津町役場、1984年
- (3-12) リーについては、加藤三郎・山本与志朗「湯之沢地区及び栗生楽泉園」『草津温泉誌』第貳巻、草津町役場、1993年、小林茂信「ハンセン氏病と草津温泉」『草津温泉誌 自然・科学編』草津町役場、1984年、による。

- (3-13) 直接リーの世話を受けた松島よし江が、親しみを込めて証言している。日本聖公会日韓協働委員会編『草津のタルピッ 〈月あかり〉』聖公会出版、1994年
- (3-14) 小林茂信「ハンセン氏病と草津温泉」『草津温泉誌 自然・科学編』草津町役場、1984年
- (3-15) 『東京新聞』2019年2月3日。同紙5月8日夕刊によれば、園長が看守に逃亡防止を指示した文書が発見された。
- (4-1) 大熊哲雄「関東」『東日本の部落史』I、東日本部落解放研究所編、現代書館、2017年。
- (4-2) 川元祥一「部落の文化と歴史 草津温泉」1～4、『部落解放』2011年1月～4月号。
- (4-3) 川合勇太郎「近世の草津」『草津温泉誌』第壱巻、草津町役場、1984年
- (4-4) 川合勇太郎「近世の草津」『草津温泉誌』第壱巻、草津町役場、1984年。川合勇太郎による現代語訳。
- (4-5) 川合勇太郎「近世の草津」『草津温泉誌』第壱巻、草津町役場、1984年
- (4-6) 川元祥一「部落の文化と歴史 草津温泉」2、『部落解放』2011年2月号。
- (4-7) 川元祥一「部落の文化と歴史 草津温泉」3、『部落解放』2011年3月号。
- (4-8) 栗生楽泉園患者自治会編・発行『風雪の紋』1982年
- (4-9) 栗生楽泉園患者自治会編・発行『風雪の紋』1982年
- (5-1) 武田徹『「隔離」という病い』講談社、1997年。

\*写真は筆者撮影